上富良野町特別職報酬等審議会会長 様

上富良野町長 向 山 富 夫

特別職(町長、副町長及び教育長)の給料及び議会の議員の報酬の額について(諮問)

町長、副町長及び教育長の給料及び議会の議員の報酬の額について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問しますので、ご審議のうえ、ご答申願います。

記

## 諮問事項

「町長、副町長及び教育長の給料及び議会の議員の報酬の額について」

## 諮問理由

当町においては、「協働」を町民共有のキーワードとしたまちづくりを進めるとともに、第5次総合計画の後期5か年計画の2年目を迎え、町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを目指し「5つのくらしづくり」に取り組んでおります。

また、効率的・効果的な行政運営に向け、絶えず必要な見直しを行い、健全な財政を維持していくため、歳出の効率化等の不断の見直しが必要な課題と受け止めております。

特別職等の報酬額等につきましては、平成 24 年 12 月 27 日の特別職の報酬改定から 2 年 4 か月が経過し、前回の上富良野町特別職報酬等審議会において「2 年程度を目途に定期的な審議会の開催の必要性」が答申の付帯意見として付されているところであります。

このようなことから、今回、当町の実態や時代の要請に応じた特別職等の報酬額等のあり方について、貴審議会に検討いただき、意見を求めるものであります。